

組合員と総代会制度

1. 組合員

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を尊重し、金融活動を通じて組合員の経済的地位の向上をはかることを目的に設立された協同組織金融機関です。

組合員になることができるのは、当組合が営業する地区にお住まいかお勤めの皆さま、小規模の事業者の皆さまなどですが、従業員数が300名以上など一定規模を超える事業者の方は組合員になることはできません。

これは中小規模の事業者の皆さまの公正な経済活動の機会を確保し、その経済的地位の向上をはかることを目的とした法律によるものです。

組合員になる場合、一口1,000円以上の出資金が必要となります。

当組合は、この出資金を基本に、組合員の皆さまや地域の皆さまからお預かりした預金を原資として金融事業を行っております。

2. 総代会の仕組み（役割）

信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権および選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合の組合員は39,919名（令和8年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法および定款の定めるところにより「総代会」を設置しております。

総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適切な手続きにより選出された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しております。

また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合の経営に反映させる役割を担っております。

3. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提であり、総代選挙規程に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方もしくは組合員から推薦された方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者の数が当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者として投票は行っておりません。

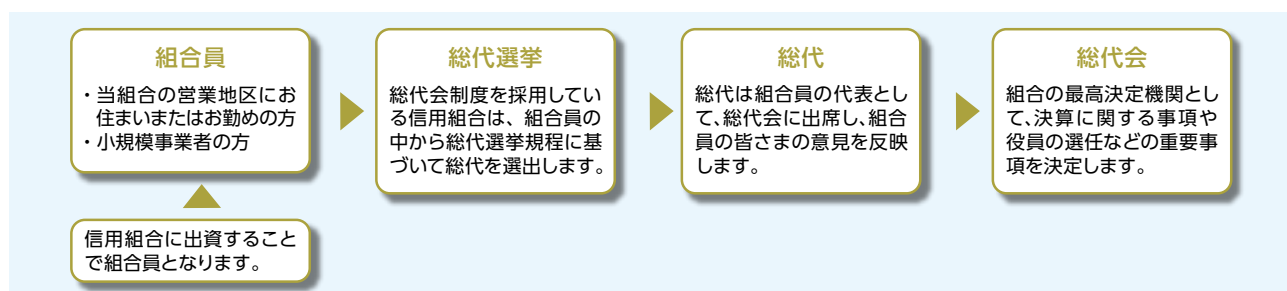
(2) 総代の任期と定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区を5つの区に分け、総代の選出を行っております。

総代の定数は、100名以上120名以内です。選挙区別の定数は、選挙区の組合員数と総組合員の按分比により算出しております。

選挙区	第一区	下仁田支店、南牧支店、西牧支店、南蛇井支店、妙義支店の営業区域
	第二区	富岡支店、甘楽町支店、一の宮支店、吉井支店の営業区域
	第三区	松井田支店、横川支店、磯部支店の営業区域
	第四区	本店営業部、安中支店、原市支店、板鼻支店の営業区域
	第五区	高崎西支店、高崎支店、八幡支店、高崎山名支店、高崎貝沢支店、榛名町支店の営業区域

組合員と総代会制度



組合員の皆さまへの特典

1. 当組合本支店や他行へのお振込手数料（キャッシュカードによる ATM 振込みを含む）が割安となります。
2. インターネットバンキングの月額基本料金（個人向けのみ）およびお振込手数料が割安となります。
3. 目的別個人ローン（マイカーローンなど）をご利用時に、お取引に応じて特典がございます。

4. 第 39 回通常総代会の目的事項

令和 8 年 6 月 26 日に第 39 回通常総代会を開催し、次の報告事項ならびに決議事項が付議され、原案のとおり可決承認されました。

(1) 報告事項

第 38 期（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）
事業報告、貸借対照表及び損益計算書の報告について

(2) 決議事項

- 第 1 号議案 特別積立金取崩の件
第 2 号議案 第 38 期損失処理案承認の件
第 3 号議案 第 39 期（令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで）
事業計画及び収支予算案承認の件
第 4 号議案 組合員の除名に関する件



通常総代会の様子

5. 総代の皆さま（総代数 118 名／令和 8 年 6 月 26 日現在）

選挙区	営業区域	総代の方の氏名（50 音順：敬称略）
第一区 総代定数 21 名 総代数 21 名	下仁田支店 南牧支店 西牧支店 南蛇井支店 妙義支店	相川愛一郎⑦ 飯野良一④ 五十嵐修② 市川治② 岩井一幸① 岩井幸夫⑤ 岡野弘⑪ 荻野勝美⑥ 小沢明② 小井土元章⑤ 小井土義治① 小林徹⑥ 佐藤文夫⑥ 相馬正④ 千野栄治⑦ 土屋重夫⑦ 古市敏之② 水澤隆② 諸星和夫⑤ 矢野英明⑤ 横尾栄一⑦
第二区 総代定数 31 名 総代数 31 名	富岡支店 甘楽町支店 一の宮支店 吉井支店	新井和成⑤ 新井昭三⑦ 飯塚茂雄⑨ 市川悦老⑩ 大野勝巳⑤ 木村幸夫⑥ 小林夏夫⑥ 小間信明⑦ 佐藤克佳④ 嶋田光一⑤ 嶋田佳幸① 高田直之① 高橋伸二⑧ 田口慎一郎⑥ 竹内昭仁① 武田泰重⑤ 津田賢造⑧ 富田昭仁② 富田鶴次⑧ 内藤健次② 中野行伸⑦ 中村勝美⑥ 永井英夫④ 根岸淳① 平野善久② 廣木健人⑤ 星野正夫⑬ 松井徹郎⑥ 三田泰司① 山田利和⑦ 湯浅冬樹①
第三区 総代定数 16 名 総代数 16 名	松井田支店 横川支店 磯部支店	飯沼初⑨ 上原有一⑥ 小黒雅史⑦ 小坂橋公治⑩ 櫻井太作⑥ 佐藤充⑦ 佐藤洋介③ 杉山壽④ 竹田紀文② 多胡徳造⑤ 土屋博⑤ 新津勇⑬ 儘田昌吾⑦ 三ツ木美詩① 茂木右源太⑤ 吉田毅⑥
第四区 総代定数 26 名 総代数 25 名	本店営業部 安中市支店 原板鼻支店	秋山佳一郎⑦ 新井祥文② 大河原正⑬ 大竹將尋④ 大手正明⑦ 小川浩伸② 川島博① 小坂橋一正⑥ 小森谷武⑧ 佐藤英樹④ 静朋人⑤ 武井宏⑫ 武田心一④ 田中京三⑧ 田中直人① 田中秀宗⑥ 戸田美孝⑥ 中島直樹⑨ 野口政喜⑥ 半田岳⑩ 半田充⑥ 氷見実⑥ 松本立家⑩ 三澤俊之① 湯浅康毅②
第五区 総代定数 26 名 総代数 25 名	高崎西支店 高崎支店 八幡支店 高崎山名支店 高崎貝沢支店 榛名町支店	浅見知一⑧ 新井利實⑩ 飯沼寛英① 植松和行⑧ 大竹良明③ 織田秀雄⑦ 木村隆志⑤ 佐藤貢③ 清水邦宏⑥ 須藤敏基⑥ 善如寺雅夫⑬ 武田博道⑧ 富所義則④ 廣神新司⑧ 星野宣行③ 本田誠② 松田攻⑧ 松本卓也① 宮義秀⑧ 宮嶋正⑤ 守口智① 紋谷直兄⑬ 横田今朝夫⑥ 吉本武夫② 依田昭之⑧
合計 総代定数 120 名 総代数 118 名	【総代の年代別構成比】 30 代以下一、40 代 4.2%、50 代 10.2%、60 代 22.9%、70 代 42.4%、80 代以上 20.3%	
総代の職業別 構成比	法人役員 90 名 75%、個人事業主 20 名 17%、会社員 2 名 2%、農業 3 名 3%、個人 3 名 3%	

（注）氏名の後に就任回数を記載しております（昭和 63 年 4 月 群馬県信用組合発足以降の回数）。

はじめに

地域を応援する
取り組みコンプライアンス等
への取り組み各種サービスの
ご案内ガバナンスの
充実状況

資料編